

よっかいち 市議会だより

No. 305

平成28年11月5日発行

8月定例月議会号



さまざまな大会に出場され、優秀な成績を収めた選手による表敬訪問が行われました！

《写真左上と左下：平成28年度沼尻直杯第42回全国中学生レスリング選手権大会、平成28年度第33回全国少年少女レスリング選手権大会で入賞した、四日市ジュニアレスリングクラブの選手》

《写真右上：JOCジュニアオリンピック平成28年度全国中学生カヌー大会で優勝した選手》

《写真右下：リオデジャネイロオリンピック7人制ラグビー競技で入賞した四日市市観光大使の坂井選手》

8月
定例月議会

平成27年度 一般会計、特別会計、企業会計の決算を認定
平成28年度 一般会計補正予算案などを可決

目次

- ◎ 8月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論…………… 2～4ページ
- ◎ 委員会審査の概要…………… 5ページ
- ◎ 予算常任委員会全体会審査の概要、予算常任委員会分科会審査の概要、
決算常任委員会全体会審査の概要、決算常任委員会分科会審査の概要…………… 5～7ページ
- ◎ 一般質問、一般質問をした議員と項目…………… 8～16ページ
- ◎ 平成27年度政務活動費の執行状況、11月定例月議会・1月緊急議会の予定…………… 17ページ
- ◎ 6月定例月議会の議会報告会の概要、11月定例月議会の議会報告会の予定…………… 18～19ページ
- ◎ 人事案件、意見書、議案に対する意見募集、あとがきなど…………… 20ページ



●●● 8月定例会議会の概要 ●●●

四日市市議会は、8月定例会議会を8月29日から10月5日までの38日間の日程で行いました。

8月定例会議会では、平成27年度の一般会計、特別会計および企業会計等の決算や、平成28年度の一般会計の補正予算、旧東橋北小学校を活用し、児童館機能および子育て支援機能を備えた施設として、こども子育て交流プラザを設置しようとするこども子育て交流プラザ条例の制定など、市長から提案された22議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、3件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案6件（継続審査1件含む）について、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出などの議員提出議案5件を原案のとおり可決し、平成28年6月定例会議会において発議され継続審査となった、幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正については、新しい階層別幼稚園保育料について、全8階層の区分を全10階層に細分化する修正を行う委員会修正案が提出され、全会一致で可決したほか、4件の請願を採択しました。

8月定例会議会の日程

8月29日(月) 初日(議案説明、報告、質疑)	14日(水) 教育民生常任委員会 ／予算、決算常任委員会分科会
9月2日(金) 一般質問	23日(金) 決算常任委員会全体会
5日(月) 一般質問	26日(月) 決算常任委員会全体会
6日(火) 一般質問	27日(火) 決算常任委員会全体会
7日(水) 一般質問	29日(木) 予算常任委員会全体会
8日(木) 一般質問、追加議案説明、質疑、委員会付託	10月5日(水) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、 追加議案説明、質疑、討論、採決)
9日(金) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	-----
12日(月) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	6日(木) 議会報告会(総務、都市・環境)
13日(火) 各常任委員会／予算、決算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	7日(金) 議会報告会(教育民生、産業生活)

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第13号	平成27年度 一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	賛成多数
議案第14号	平成27年度 水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第15号	平成27年度 市立四日市病院事業決算認定	認定	賛成多数
議案第16号	平成27年度 下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	賛成多数
議案第17号	平成28年度 一般会計補正予算(第5号)	原案可決	賛成多数
議案第18号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第19号	特別会計条例の一部改正	原案可決	全員
議案第20号	市税条例等の一部改正	原案可決	全員
議案第21号	指定地域密着型サービスの基準を定める条例の一部改正	原案可決	全員
議案第22号	指定地域密着型介護予防サービスの基準を定める条例の一部改正	原案可決	全員
議案第23号	こども子育て交流プラザ条例の制定	原案可決	全員
議案第24号	運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第25号	三河鈴鹿農業共済事務組合の解散に関する協議	原案可決	全員
議案第26号	三河鈴鹿農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議	原案可決	全員
議案第27号	三河鈴鹿農業共済事務組合規約の変更に関する協議	原案可決	全員
議案第28号	字の区域の変更	原案可決	全員
議案第29号	動産の取得 -インターネット分離環境機器及びソフトウェア-	原案可決	全員
議案第30号	動産の取得 -小型一般ごみ収集車 6台-	原案可決	全員
議案第31号	動産の取得 -消防ポンプ自動車(CD-I 水槽付) 1台-	原案可決	全員

議案第32号	財産の取得 - 水槽付消防ポンプ自動車 (II型) 1台-	原案可決	全 員
議案第33号	財産の取得 - 高規格救急自動車 3台-	原案可決	全 員
議案第34号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第35号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第36号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第37号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員

議員提出議案	議案名	議決結果	
発議第5号	幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正	修正可決	全 員
発議第7号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出	原案可決	全 員
発議第8号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第9号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第10号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出	原案可決	全 員
発議第11号	防災対策の充実を求める意見書の提出	原案可決	全 員

修正案等	議案名	議決結果	
発議第5号 委員会修正案	幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正	可 決	全 員

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

議案番号	議決結果	賛成対	新風創志会						リベラル21						政友クラブ					公明党			市民会議			日本共産党											
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡 覚	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森 智広	森川 慎	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森 康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司	
議案第13号	認 定	32:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第15号	認 定	30:3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第16号	認 定	28:5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第17号	原案可決	29:4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
発議第8号	原案可決	27:6	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第9号	原案可決	29:4	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長(川村幸康)は採決に加わらない。 ※ 本会議での審議順に掲載しています。

用語解説

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第13号 討論(反対)

平成27年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算書は、児童扶養手当の未払いがあり、歳出に9,480円の誤りと、歳入に3,160円の誤りがあり、実質収支額についても6,320円の誤りがある。教育民生分科会長報告では、こども未来部長から、市の信用を失墜する誤りがあったというお詫びがあったと聞いた。理事者側が間違っていると認めている決算を、議会側が認定するのはおかしい。誤りがあるのに、わざわざ認定し、理事者に迎合する必要はないと考える。認定すべきではない。(小川政人議員)

関係あると考える。1千万円の損害賠償金を払いながら、医療ミスや医療過誤は無かった、その一方で、患者側に対しては、過失はありました、1千万円支払いますという二重の基準がある。どちらかに統一をすべきと考えるので、やはりこの決算は認定すべきでない。(小川政人議員)

議案第15号 討論(反対)

1千万円の損害賠償金が、保険会社から患者側に対して支払われているのに、平成27年度の市立四日市病院事業の決算書には表れていないが、保険会社から市立病院の請求を経て被害者に支払われた賠償金であり、決算に

議案第16号 討論(反対)

平成27年度四日市市下水道事業の決算書については、下水道を使用していない人たちから使用料を徴収しており、決算報告書には使用料収入として51万5,760円の誤りがあり、損益についても51万5,760円の誤りがある。消費税についても金額に誤りがある。間違っていない時効であれば返さないというのが役所の理論であり、今回は5年が時効であるから5年を超える誤徴収分は返さない。こんな誤りについては認めてはいけないという立場から、認定すべきでないと考える。(小川政人議員)

議案第17号 討論(反対)

橋北児童館の機能が平成29年4月に開設されることも子育て交流プラザに移転され、運営が民間に委託されるが、子どもたちの安全、安心、健やかな成長を見守るためには、数年で運営が交代する可能性のある民間委託はそぐわないと考える。また、地域と密着した施設である

児童館が民間委託されることで、地域との結びつきを確保できるか懸念がある。子どもを取り巻く環境は厳しく、児童館の果たす役割が大きくなっている今だからこそ、市自らが直接運営を行っていくべきであると考え反対する。(太田紀子議員)

請願の議決結果

請 願	件 名	議決結果	
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出	採 択	賛成多数
請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出	採 択	賛成多数
請願第3号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出	採 択	全 員
請願第4号	防災対策の充実を求める意見書の提出	採 択	全 員

請願の賛否一覧表

※ 請願について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

会 派 議員名 請願番号	議決 結果	賛 反 成 対	新風創志会				リベラル21				政友クラブ				公明党		市民会議		日本共産党																		
			石川善己	荻須智之	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡 覚	加納康樹	竹野兼主	中森慎二	樋口龍馬	藤田真信	村山繁生	森智広	森川 慎	伊藤嗣也	小川政人	川村幸康	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森康哲	荒木美幸	伊藤修一	中川雅晶	樋口博己	山口智也	小林博次	土井数馬	三平一良	太田紀子	加藤清助	豊田祥司	
請願第1号	採択	26:7	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	採択	28:5	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長(川村幸康)は採決に加わらない。

請願第1号 討論(反対)

義務教育費国庫負担制度は、平成17年当時に中央教育審議会において議論がなされ、地方議員や行政が、より独自性の高い教育に取り組むため国庫負担金の一般財源化を主張し財源移譲を勝ち取った制度である。これを元に戻すことは、地方分権の逆行であり、独自性を放棄することにつながる。国庫負担率100%である他の国々と比較しても、日本の学力が低いとはいえ、少年犯罪発生率は日本が一番低いとされている。子どもたちの成長と国庫負担率には何の因果関係もないと考えるため、反対する。(諸岡覚議員)

請願第1号 討論(賛成)

義務教育費国庫負担制度は、一般財源化が進められ、平成18年からは国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。教材費や教員旅費も一般財源化後は、国の基準を下回る予算となり、都道府県間の格差が大きくなっている。さらに一般財源化が進めば、地方財政に極めて深刻な影響を与え、教育水準の低下や地方格差の拡大が懸念される。情報技術の進歩や学習指導要領の改定などの変化に対応し、新たな保護者負担を求めることのないよう制度の存続とさらなる充実を強く求めるため、賛成する。(中森慎二議員)

請願第2号 討論(反対)

少人数学級が与える効果は、海外及び日本でもさまざまな研究が行われているが、明確に優位性を示す研究結果はなく、費用対効果の面からも予算や議論を費やすことは効率的とはいえない。また、財務省では、少人数学級に限らず、習熟度別指導やアクティブ・ラーニングなど文部科学省が志向する教育の方向性についても、教職員数を増加させることと、その効果の因果関係に関する実証研究が求められるとの指摘もあり、根拠のない複雑化し過ぎた教育プログラムやシステムを改善すべきと考え、反対する。(諸岡覚議員)

請願第2号 討論(賛成)

中央教育審議会からは、チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について答申がなされ、具体策として、教職員の指導体制の充実、学校のマネジメント機能の強化、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備が挙げられている。現在の諸課題の解決に向けては、教員が学校や子どもの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導を行う必要があり、また、いじめや学級崩壊等の個別事例への対応も求められる。この状況下において、教職員定数改善計画の策定・実施、教育予算の拡充は真に必要なと考え賛成する。(小林博次議員)

委員会審査の概要

常任委員会における条例の制定、一部改正や契約を締結しようとする議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

総務常任委員会

- ◆ 市税条例等の一部改正について、委員からは、わがまち特例において、参酌基準と異なる率を採用した自治体はあるのかとの質疑があり、担当部局からは、県内の全ての市で参酌基準の率を採用するが、全国的には、参酌基準を上回る率や下回る率を採用する自治体もあるとの回答がありました。また、他の委員からは、わがまち特例が適用される市内の発電設備の現状について質疑があり、担当部局からは、対象となる発電設備は、現時点では太陽光発電のみであるとの回答がありました。

また、他の委員からは、地方法人税の税率を引き上げ、法人住民税法人税割を引き下げる国の意図は何かとの質疑があり、担当部局からは、地方交付税の原資にすることが目的であるとの回答がありました。また、他の委員からは、大幅な税収減が見込まれるが対応はどうかとの質疑があり、担当部局からは、税収減を想定した財政運営を行う必要があると考えるが、消費税増税の先送りに合わせて制度改正も先送りになることが見込まれるとの回答がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、幼稚園保育料を改定した場合、現行と比べて負担が少なくなる世帯よりも多くなる世帯の方が圧倒的に多いと考える。また、平成29年4月1日からの適用とし、同一園に保育料の異なる園児が混在することは、園

の運営面や、保護者の意識の面からも適切でない。さらに、これまでよりも負担が増える場合、家庭において、一定の家計上の準備期間が必要であると考え、各家庭への影響の大きな制度変更であるため、時間をかけた周知、説明が必要であることから、平成30年4月1日からの適用とすべきであるとする。また、現段階では平成29年度からの具体的な保育サービスの向上に向けた提案は見られないため、新幼稚園保育料適用までの間に、公立幼稚園や子育ての環境整備など、サービス拡充に向けた議論を行い、方向性を示すための期間が必要ではないかとの意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 付託された議案について、別段異議はありませんでした。

都市・環境常任委員会

- ◆ 小型一般ごみ収集車6台の取得について、委員からは、4者による指名競争入札の結果、うち2者が入札辞退となった理由を確認する質疑があり、担当部局からは、仕様書に示したエンジン出力を満たす車両がなかったことと、車両のモデル移行期間中で見積書が提出できないことによるものであるとの回答がありました。また、他の委員からは、今後の車両取得にあたっては、公募による新たなデザインの車両導入を検討してほしいとの意見がありました。

予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのこの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ こども子育て交流プラザ事業費について、委員からは、委託期間終了後の管理運営方針および今後の他の児童館の管理運営の方向性についての質疑があり、担当部局からは、こども子育て交流プラザについては、児童館機能に加え、年中無休で親子が気軽に交流できる場、子育て支援団体の活動の場などとして整備しようとするものであり、児童館部分については、これまでと同様に他の児

童館と連携して事業を実施していく。また、委託期間終了後の管理運営については、今後、2年間の委託期間の中で検証を行い、方向性を出していきたいと考えている。なお、他の児童館については、現時点で民間委託をする予定はなく、現在橋北児童館に配置されている児童厚生員を各児童館に配置することで、移動児童館の取り組みを強化していきたいとの回答がありました。

予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ (仮称) 北部消防分署整備事業費について、委員からは、屋上ヘリポート設置の経緯と費用負担はどうかとの質疑があり、担当部局からは、当初は、県が山を削って地表をヘリポートとして活用する予定であったが、その土地に消防分署を建設することになったことから、市がさらに消防分署の高さ相当分の山を削り、消防分署屋上にヘリポートを設置することになった。なお、ヘリポートは消防分署の施設として、市が設置費用を負担するとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ こども子育て交流プラザ事業費について、委員からは、児童館については、民間業務委託でもよいと考えるが、利用状況からすれば廃止という方向性も考えられる。児童館は、今後も増やしていく方向なのか、との質疑に対し、担当部局からは、学童保育所が全校区で充実してきた中、

児童館の方向性について全市的な総括ができていない状況ではない。今回は、児童館の民営化を進めているのではなく、業務の民間委託を行おうとするものであり、まず2年間委託を行った上で良い点、悪い点を検証していくことを考えている。また、雨天の休日に親子で遊べる場所がないとの声もあることから、単に児童館を移設するだけでなく、児童館に新しい施設機能を付加したいとの思いで民間委託を選択したところであるとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 8月定例月議会では、所管に属する予算議案はありませんでした。

都市・環境分科会

- ◆ 8月定例月議会では、所管に属する予算議案はありませんでした。

決算常任委員会全体会

- ◆ 地域包括支援センター事業について、事業の実施状況や収支状況の差に関して議論が行われた後、委員からは、単に実績報告を受けるだけではなく、取り組み内容に差が生じている理由を深く掘り下げて検証し、市の指導内容に反映していくことが重要であると考えている。また、委託料の算定についても常日ごろから業務内容の評価を行う中で精査に努めるなど、市のマネジメント力を高めしていくことが重要であるとの意見がありました。
- ◆ 病院事業会計について、委員からは、平成27年度の示談事案について、インシデント・アクシデントのいずれにも分類されていない事案に対しても示談金が支払われており、本件の示談金の額からすると、病院の過失を相当程度認めたものと判断できるが、過失を認めて示談金を支払ったのであれば、その時点で医療事故としてカウントすべきであるとの意見があり、担当部局からは、当該示談案件については、医療安全管理委員会での検討結果を踏まえ、行った医療が死亡に直接影響を及ぼしたとは判断せず、医療事故の件数にはカウントしていない。ただ、病院として患者を病院に留めていれば、急変時に対応ができ、違った結果になっていた可能性もあるという点においては、全く非がなかったわけではないと考えており、示談金については、病院にある程度の過失があったと保険会社が判断し、保険金として支払われたものとするが、今回の指摘を踏まえ、本件を医療事故と判断するかどうかについて、外部委員が参画する新たな体制の医療安全管理委員会において、改めて諮ることとしたいとの回答がありました。
- ◆ 児童扶養手当について、委員からは、平成27年度の未払い分について、今年度に支払うこと自体に異論があるわけではないが、議会が行う決算審査は単なる歳入・歳出の事実のみを審査するわけではなく、本来、平成27年度中に支払うべきものが支払われなかったという事務処理上の不備を含めて、その可否を判断するものと捉えており、仮に不認定としたとしても決算の法的効力に影響は

ないが、今後、こうしたミスをなくし、市民の信頼に應える行政を目指してもらうためにも、議会として本決算を認定すべきではないと考えているとの意見があり、担当部局からは、平成27年度に事務処理の誤りがあったことは事実であるが、そうした事実を真摯に受け止め、今後、確認作業を徹底するなど再発防止に努めたいと考えており、そうした行政側の対応も踏まえて判断いただきたいとの回答がありました。

- ◆ 下水道使用料について、集合住宅の共用栓等における下水道使用料の徴収誤りについて、委員からは、固定資産税の賦課誤りの際に、国家賠償法を適用して過去20年分の還付を認めた最高裁判例も出ていることから、今回のケースについても、国家賠償法に基づく還付を検討すべきではないかとの意見があり、担当部局からは、全国市長会の顧問弁護士等にも相談し、現状においては、下水道使用料を国家賠償法に基づき還付するといった判例はなく、同法を適用するという明確な基準もないことから、今回の下水道使用料の還付については、地方自治法に基づき行うことが妥当であるとの見解を確認しているとの回答がありました。
- ◆ 時間外勤務の適正化について、委員からは、職員個人の課題、各所属特有の課題などさまざまな課題があり、さらなる取り組みが必要であることから、今年度から設置された時間外勤務適正化対策本部においては、決してこれまでの取り組みの延長にとどまらないよう、所属長のマネジメント能力の人事考課への反映や、勤務間インターバル制度を初めとする先進的な取り組みの導入等について、総合的に検討すべきであるとの意見に対し、担当部局からは、時間外勤務適正化対策本部については、人事当局を中心とした従来の取り組みに加え、時間外勤務の適正化を全庁的な取り組みとして積極的に推進していくために、今年度設置したものであり、今後、今回の委員会における意見を踏まえて取り組んでいきたいとの回答がありました。

決算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ 救急関係事業活動費について、委員からは、救急搬送患者に対する病院の受け入れ状況はどうかとの質疑があり、担当部局からは、かかりつけの病院や近隣の病院に問い合わせを行っているが、3件目までで約96%は受け入れてもらっており、全国的に見ても良好な状況であるとの回答がありました。
- ◆ 避難施設等整備事業費について、委員からは、マンション等の津波避難ビルは、入口の開閉についての手続きを確立しておく必要があると考えるが、対応はどうかとの質疑があり、担当部局からは、有事の際の入口の開閉については、行政、地域が一体となって建物の管理者も含め協議をし、地域住民への周知を図りたいとの回答がありました。
- ◆ 将来負担比率について、委員からは、将来負担比率は減少傾向にあるが、今後予定される投資を踏まえ、どのようにマネジメントをしていくのかとの質疑があり、担当部局からは、平成不況に伴い大量に発行された市債の償還が終了することで、近年、将来負担比率が良化している。今後も返済額以上の借り入れを行わないという基本方針のもと、財政運営を行っていくが、国体関連施設等の大型投資が予定されており、単年度では借り入れが返済額を上回る可能性もあるため、次の4年間の推進計画の中で、市債発行の抑制策も講じながらマネジメントしていきたいと考えているとの回答がありました。

教育民生分科会

- ◆ 放課後等デイサービス事業について、委員からは、障害児のニーズに基づく支援など質の向上を図ることが課題に挙げられているが、具体的にどのようなことを考えているのかとの質疑があり、担当部局からは、当事業については、新しくできた事業所も多いことから、子供の育ちや過ごし方に関する各家庭での思いに対応するためのノウハウを事業者が取得できるよう取り組んでいきたいと考えている。また、これまで、当事業の支援を受けることにより、学校でのストレスから家でパニックを起こしていた児童が、比較的円滑に家庭生活ができるようになる等、効果は表れており、市としても各事業者が掲げる目標や理念を尊重し、質の向上を図っていきたいと考えているとの回答がありました。
- ◆ 学校施設の維持管理について、委員からは、指標を生徒アンケートにおける満足度評価としているが、平成27年度は、ほぼ半数の生徒が学校について不満足となっている。これをどのように分析しているのかとの質疑があり、担当部局からは、校舎の老朽化が進むにつれて満足度が低くなる一方、大規模改修を行った学校については満足度が高くなっている。昭和40年代に建設された学校の大規模改修を進めることで、目標達成につなげたいと考える。なお、不満足の一歩の要因は、普通教室にエアコンが設置されていないこととなっているとの回答がありました。

産業生活分科会

- ◆ 防犯カメラ設置事業補助金について、委員からは、防犯カメラ設置後の維持管理費の支援について、どのように考えているのかとの質疑があり、担当部局からは、平成27年度は54台の設置を補助したが、平成28年度も設置の要望が多く届いており、引き続き設置に向けて注力したい。なお、維持管理費を補助対象とすべきかについては今後の検討課題としたいとの回答がありました。
- ◆ 無料Wi-Fiについて、委員からは、接続時間を制限しているが、経費が変わらないのであれば無制限にしてはどうかとの質疑があり、担当部局からは、技術的には可能であるため、改善を検討したいとの回答がありました。他の委員からは、Wi-Fiエリアの拡大予定はあるのかとの質疑があり、担当部局からは、利用者数は増加傾向にあり、特に7月下旬からポケモンGOの影響かと思われるが、急増している。すぐに拡張する予定はないが、今後も各アクセスポイントでの接続数を調査し、拡大もしくは充実を図るべきかを検討していきたいとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ コミュニティバス支援事業費について、委員からは、水沢・桜・内部地区での有償・無償のコミュニティバス社会実験を行ったことに対し、ルートの設定等において地元住民のニーズとのミスマッチがあったと考えるが、平成29年度予算の検討に向けて、平成27年度の実験結果の総括と今後の方向性を確認したいとの質疑があり、担当部局からは、水沢・桜地区での有償社会実験については、通勤・通学者をターゲットとし、また、内部地区の無償社会実験では、病院へ通う高齢者をターゲットとして病院が集まる地域やあすなろう鉄道内部駅を通るなど工夫してルート設定を行ったものの、ともに厳しい結果となった。これまではバス車両での社会実験であったが、今後は人口密度の低い集落に合うように、タクシー車両の活用など他の手法も検討する必要があると考えているとの回答がありました。委員からは、他の自治体では、タクシー協会と協定を結び、タクシー車両によるデマンド交通への補助を行う事例もあり、トータルコストを考慮して、必要な人に必要な手立てを行うデマンド交通の手法の検討も必要と考えるとの意見がありました。
- ◆ 水洗化率の向上に向けて、公共下水道に接続してもらうための取り組みを確認したいとの委員からの質疑があり、担当部局からは、ショッピングセンターでの生活排水相談会の開催や広報よっかいち特集号への掲載などにより周知、啓発を行うとともに、シルバー人材センターに委託して下水道に接続していない方に接続依頼を行ったり、アンケートを実施して接続できない理由を分析している。その他にも、補助金制度を設けるなどの対策につなげる取り組みも行っており、今後も粘り強く、速やかな公共下水道への接続に向けた啓発に努めたいとの回答がありました。

一般質問から

一般質問は、定例会議が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

8月定例会議は、21人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の11月定例会議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

宅地開発

地域の声を反映した宅地開発を進めよ



市民会議
土井 数馬

議員 日永山崎町の宅地開発は、来年7月の完成に向け工事が行われているが、開発許可後に行政側から計画変更を求めることは可能か。

都市整備部長 市は許可権者として開発行為が適法であるかを審査する立場であり、計画変更は事業者の発意によるものである。先日行われた周辺住民と事業者との協議の場において、住民から排水放流先の見直しが求められ、また、日永地区連合自治会から開発区域内の調整池の構造の見直しが要望されたため、事業者が計画を一部見直し、対応できる範囲で開発許可変更の手続きが行われることとなった。

議員 日永山崎町に近接する小古曾町周辺でも宅地開発が行われており、周辺道路のさらなる渋滞の発生が予想される。対策として、道路整備とともに四日市あすなろう鉄道など公共交通の利用促進が必要と考えるが、対応はどうか。

都市整備部長 事業者としても公共交通の利便性の高さを強調した販売戦略を展開しており、宅地の現地販売センターでは、鉄道の時刻表や

利用促進チラシ、バス路線図を配布してもらっている。今後とも国や県に対し道路整備の要望を行うとともに公共交通の利用促進を図りたい。

議員 宅地開発は、単に住宅需要に見合った供給や人口増を図ることができれば良しとするのではなく、開発行為が行われる区域の自治会をはじめ、周辺地域の治水や交通等の問題への対策が必要であることを認識すべきである。



四日市あすなろう鉄道など公共交通の利用促進が望まれる

防災対策

全ての市民に対する防災訓練・防災対策を目指せ



リベラル21
藤田 真信

議員 有志で結成された防災組織は、機材等ハード面の整備が脆弱であるため、自主防災組織と同様に支援体制が必要と考えるがどうか。

危機管理監 ハード面の整備等については、既存の自主防災組織と連携し取り組んでほしい。

議員 避難行動要支援者（以下、要支援者）は、災害時にすばやく避難できないことや自分で判断ができないこと、また、避難所での情報が入手できないなど、避難行動や避難所生活に対する不安を抱えている。災害情報の伝達はさまざまな状況が想定されるため、今後も多様な手段の確保に努める必要があると考える。今年度の市民総ぐるみ総合防災訓練で、要支援者に関する訓練は無いと聞いている。要支援者への伝

え方については、訓練すべき重点事項と考えるが、次年度以降は、要支援者も対象とした訓練を行ってはどうか。また、手話通訳者の配置を望む声もあるが、対応はどうか。

危機管理監 今年度の市民総ぐるみ防災訓練では、地域企業のバスを活用した訓練を予定しており、災害時に企業のマンパワーや搬送手段の活用ができると思う。また、各地区の訓練では、要支援者対策を盛り込んだ訓練を計画している自治会もあり、今後も要支援者への訓練実施に取り組んでいく。また、手話通訳者については、今年度2名を配置する予定である。

議員 障害者の方々も多数参加できるように、防災訓練の充実を図るよう望む。

環境保護

自然環境の保全について問う

リベラル21
森川 慎

議員 足見川のメガソーラー事業の周辺地域に、絶滅危惧種のサシバの繁殖地があることが確認され、日本野鳥の会三重から事業中止の申し入れが県にされたが、本市の対応はどうか。

環境部長 日本野鳥の会三重からの要望書については、環境保全審議会の審議の参考資料として提出し、答申に反映されている。その答申の内容を総合的に判断し、事業者に対し本市の意見を述べたいと考えている。

議員 今後、市内において自然環境に手を入れて開発する大規模な事業が計画されることはありえる。自然環境の保全は、公共の福祉という意味でも市民全体に影響があることから、市として責任を持ってコントロールできる状況を

作っておくことが望ましいと考えるがどうか。

環境部長 市内で大規模な開発が計画された場合には、関係法令等に基づき、事業者に対して意見を述べるなど、三重県や各部署と連携して市の責任を果たしていきたい。

議員 本市の自然環境をどのような形で将来に残していくのか、将来像はあるのか。

環境部長 法令に基づいて適正に対応していくほか、四日市公害と環境未来館での啓発や吉崎海岸の美化ボランティアの支援など、市民啓発や市民協働の取り組みを一層進めていきたい。

議員 自然がどうあるべきか考えるという視点は大切である。いかに次の世代へ自然環境を残せるのか、今後の取り組みを期待する。

障害者雇用

特例子会社を誘致し障害者雇用を促進せよ

リベラル21
中森 慎二

議員 特例子会社（※）は、障害者の労働能力や就業条件を考慮した就業規則や設備環境を整備することで障害者の職域拡大を図ることができるが、市内に何社あるのか。

商工農水部長 特例子会社の本社が1社、市外の特例子会社の支店、営業所が2社である。

議員 本市へ特例子会社を誘致するために、補助限度額の増額など、現行制度の充実を図ってはどうか。また、障害者を多数雇用する事業主に対しては、現在も国の制度で税の減額措置があるが、さらに本市独自の減免措置を実施し、障害者雇用機会の拡大を図ってはどうか。

商工農水部長 本市の補助制度は、市内で新たに特例子会社を設立した場合が対象であるが、

※ 障害者の雇用に特別に配慮し、障害者の雇用の促進に関する法律の規定により、厚生労働大臣の認可を受けて設立できる会社

市外にある特例子会社が本市に支店を設置した場合への適用や、補助率・補助限度額の見直しなど、同制度を拡充する方向で検討を進めたい。また、新たな支援制度の可能性についても、ニーズ調査や関係機関の意見も把握しながら検討し、効果的な制度となるよう取り組みたい。

財政経営部長 現行の税制度における軽減率の妥当性や、他の補助制度との整合を図るなど、課題を整理し調査研究していきたい。

議員 本市に住む障害者の方々が、自宅の近くで勤務できる特例子会社が少しでも増えるように、また、事業者が本市に特例子会社を作るメリットが感じられるように、前向きに取り組みを進めることを強く要望する。

子育て支援

子育てしやすいまちを目指して

日本共産党
豊田 祥司

議員 橋北児童館の機能がこども子育て交流プラザに移転され、運営が民間に委託されるが、民間委託とする理由は何か。

こども未来部長 こども子育て交流プラザは、全市的な子育て支援の拠点施設として、年末年始を除いて毎日開館し、また、子育て関係団体等の活動拠点としての機能や中学生、高校生の居場所としての機能を付加する。団体育成や青少年の健全育成事業に実績のある企業等に委託することで、独自のネットワークも活用した魅力ある事業を展開してもらえると考えている。

議員 市が児童館を運営する利点として、信頼や安定、継続性があり、2年ごとに新たに契約を結ぶ民間委託には疑問がある。今後、他の

3つの児童館でも民間委託を考えているのか。

こども未来部長 現段階では考えていない。

議員 私立高花平保育園と市立高花平幼稚園が認定こども園となる計画が出されたが、利用する保護者に説明を行ったのか。また、他にも私立と公立の認定こども園化の計画はあるのか。

こども未来部長 地域への説明は行っているが、まだ計画案の段階であり決定はしていない。今後も必要に応じて丁寧に説明をしていく。また、現在のところ、高花平地区以外の公立と私立の認定こども園化の計画はない。

議員 経費削減のための合併や民間への丸投げではなく、子どもにとって必要なものが何かを第一に考えた施策の実行を求める。

公共交通

思いやりが溢れる公共交通を目指して



リベラル21
樋口 龍馬

議員 高齢者の交通事故が多く発生する中、運転免許証の自主返納を促す仕組みが求められる。自主返納が進まない理由には、身分証明ができなくなることや移動が不便になることが挙げられる。市として運転経歴証明書（※1）交付の手数料を助成してはどうか。また、自主返納者へのサービスを充実すべきではないか。

都市整備部長 市内バス事業者で、運転経歴証明書による運賃割引サービスが実施されている。今後、手数料の助成を検討していきたい。

商工農水部長 商店街などで自主返納者にサービスを提供することは街の活性化の観点からも効果的と考える。市としても提案をしたい。

議員 四日市あすなろう鉄道で自主返納者に対するサービスを始めてはどうか。

都市整備部長 鉄道事業者と協力しながら、先進事例等の研究をしていきたい。

議員 譲り合いの心を育むため、ヘルプマーク（※2）等の普及啓発を図るとともに道徳の授業等で子どもに教育を行うことはできないか。

都市整備部長 ヘルプマーク等の導入について、各交通事業者とともに検討をしたい。

教育長 相手の立場や状況を考え、自らの判断のもと、進んで席を譲るなど思いやりの心をもった行動ができるよう日々の教育活動を展開していく中で繰り返し指導を行っていきたい。

議員 譲り合い、思いやりの心が溢れる街となれるよう取り組みを進めてほしい。



普及啓発が求められるヘルプマーク（東京都提供）

※1 運転免許証を自主返納した者の申請により交付される公的な身分証明書。顔写真、住所、氏名、生年月日等が記載される
 ※2 内部障害や難病、妊娠初期の人など外見からはわかりづらいが、援助や配慮を必要としている人が幅広く活用できるマーク

中核市

本市はいつ中核市に移行できるのか



リベラル21
加納 康樹

議員 中核市移行時期については、これまでも私も含め数多くの議員が質問しているが、何も決まらないまま10年以上の月日が流れている。市長は、移行の目標時期を秋頃に示したいと表明しているが、移行の目途はいつ頃つくのか。

市長 平成18年に三重県知事と四日市市長が交わした覚書において、当時調査中であった産業廃棄物不適正処理事案とフェロシルト事案を対象として、三重県が本来果たすべき責任を四日市市が中核市に移行した後においても引き続き果たすことが明記されている。そのうち未完了の事案についても、現在、三重県で対策工事を実施している内山事案（※1）については平成29年度、大矢知・平津事案（※2）は平成32年度までに工事を完了する予定と聞いている。本市としては中核市に移行し権限移譲を受けた後も、当該対策工事を三重県が責任を持って実施できるようにするため、さまざまな手法を検討・協議してきたが、解決手法を見い出せていない。このような事情や平成32年度までを計画期間と

する本市総合計画において、定住人口の増加、都市としての集積の効果の享受、市民の利便性の推進のため、中核市に移行することを明記していることを勘案し、平成32年度から平成33年度が現実的な移行時期の目途になると考える。

議員 市長の任期としては残り少ないが、平成32年度から平成33年度での実現に向けて、道しるべを残してもらいたい。

年度	移行2年前				移行1年前			移行目標年度
	移行手続き	移譲事務に関する県との協議	総務省へ移行希望を報告	関係省庁ヒアリング	市議会申出議案議決	県議会同意議案議決	総務省に申出	中核市指定に関する政令交付

中核市移行までの想定スケジュール

※1及び※2 各町地内の産業廃棄物最終処分場等で、許可区域・容量を超える処分及び許可品目以外の廃棄物の処分が行われたもの。
 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づく実施計画に沿って対策を実施中

買い物弱者

どうする買い物弱者・どうなる買い物弱者



日本共産党
太田 紀子

議員 農林水産省が昨年4月に公表した食品アクセス問題(※1)に関するアンケート調査によると、全国の買い物弱者数は700万人と推計され、増加傾向にある。本市の対応はどうか。

商工農水部長 市民の暮らしを支える買い物ネットワークを確立するため、既存商店街や定期市などを買い物拠点と位置付け、維持・再生につながる支援の取り組みを進めている。身近に買い物ができるエリアの確保や新たな買い物弱者増加の抑制にもつながると考える。

議員 食料品アクセス問題は、単に買い物不便・困難という問題にとどまらず、フードデザート(※2)など新たな問題も生まれてきている。食料品アクセス問題は地域によってさま

※1 高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便を感じる、いわゆる買い物弱者等の問題

※2 社会・経済環境の急速な変化の中で生じた生鮮食料品供給体制の崩壊、それに伴う社会的弱者層の健康被害を意味する社会問題

ざまであることを認識し、対処していくことが必要である。本市における今後の対応はどうか。

商工農水部長 買い物拠点の維持・再生の促進、宅配サービスの周知、商店街や事業者への移動販売の働きかけ等を進めていきたい。地域によっては住民主体の活動による助け合い活動も行われており、さまざまな分野の施策を他部局とも密接に連携を図りながら進めていきたい。

健康福祉部長 介護保険や障害福祉施策による買い物代行や訪問給食事業を行っている。今後は、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムを構築することが重要な課題である。

議員 地域に即した支援により、買い物弱者をなくして住みよい街づくりを進めるよう望む。

国民健康保険

国民健康保険広域化に向けた対応を問う



日本共産党
加藤 清助

議員 平成30年度に控える国民健康保険(以下、国保)の広域化により、国保の保険料は値上げが想定されるのか。保険者である本市の決定権・裁量権は失われるのか。

健康福祉部長 広域化で国保の財政運営が県に一体化される。県が標準保険料率を示し、それを基に市が保険料率を決定するが、被保険者の保険料負担が激変しないよう努めていきたい。

議員 被保険者の57%が低所得層であることが明らかな中で、負担の限界を超える国保会計に一般会計からの支援を行うのは保険者・自治体の責務だと考えるがどうか。

健康福祉部長 本市では、平成26年度に保険料を1人当たり約1万円下げ、実質単年度収支

は同年度から赤字である。今後予想される保険料収入の減少や、医療費の高騰が進む状況では、慎重な運営をせざるを得ず、安定的に国保を維持し、負担がさらに増えないよう努めていく。

議員 広域化後も、一般会計からの繰り入れは市町の判断で行えるのか。

健康福祉部長 可能であると思うが、今後、他の市町も縮小の方向に向かうと考えている。

議員 国保の広域化が実施されても、保険料の決定主体は各市町であることに変わりなく、保険者である自治体が物申さないのは被保険者に責任を果たさないことになる。市民4人に1人が被保険者の国保の広域化に関し、検討状況の報告など、逐次議会への説明報告を求める。

公共施設管理

公共施設等を適切かつ計画的に管理せよ



公明党
樋口 博己

議員 本市には、市庁舎や小・中学校、道路、上下水道等の公共施設があり、今後これらの維持、更新に膨大な費用が必要となることから、長期的な視点を持ち、更新や統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するため、公共施設等総合管理計画(以下、計画)を策定した。計画によれば、維持、更新費用として平成22年度から平成26年度の年平均で約162億円を要しており、平成27年度からの40年間では年平均で約274億円が必要とされ、約110億円の乖離が生じている。この現状を市民に周知する必要があると考えるが、どうか。

財政経営部長 今後、計画に基づいて各種事業を推進していくためには、公共施設の大量更

新問題が行政だけでなく、市民に関わる問題であることを認識してもらう必要がある。現在、計画をホームページで公開しており、今後は、広報紙等を用いて、さらなる周知を図りたい。

議員 計画では、人口規模、財政規模、市民ニーズ等の多面的検討により、集約化や複合化を行い、公共施設の最適化を図るとある。今後、所管部局の異なる施設の集約化等を行う場合は、どの部局が主体的に進めるのか。

財政経営部長 財政経営部が中心となり、議会や市民の意見を十分に聴き、事業を進めたい。

議員 今後、国体関連施設の整備など公共施設の増加が見込まれる。担当職員の配置など、しっかりとした体制の整備を強く要望する。

子育て支援

子育てに関する情報提供の充実を図れ



公明党
中川 雅晶

議員 子ども子育て支援に関する情報提供の充実は、四日市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている。本市は、子育てに関する情報が入手しやすい環境となっているのか。

こども未来部長 平成28年度から母子健康手帳交付時に子育てガイドブックを配布している。子育てガイドブックは、市のホームページに電子書籍版の掲載も行っている。また、父親の子育て参画促進のための情報誌「よかパパスイッチ」も配布しており、今後も必要な情報にアクセスしやすい環境の整備に努めていく。

議員 20歳代から40歳代の一番の情報入手媒体はスマートフォンではないか。愛知県清須市では子育てに関する情報を入手できるアプリ(※)を導入している。英語など6カ国語に対応し、イベント情報や各種手続きに関する情報の検索ができ、生年月日入力により市から予防接種の時期が通知される機能もある。また、内容の変更にも迅速に対応が可能で、適時適切な情報提供が行えることが利点と考える。市民

※ アプリケーションソフトの略。使用者が任意に追加して使用することができる

ニーズに適応した施策と考えるがどうか。

こども未来部長 今後、他市の事例も参考に、子育てアプリの導入を検討していきたい。

議員 子育てアプリの導入に、地方創生の交付金の活用ができるかと考えるがどうか。

こども未来部長 子育てアプリ導入にかかる事業を第3次推進計画に位置付けることも含め、交付金の活用について検討していきたい。



子育てアプリの導入が求められる

産業政策

本市の海外総合戦略の取り組みを問う



友友クラブ
日置 記平

議員 本市の姉妹都市であるロングビーチ市と友好都市の天津市のほか、新たな交流先として、市長がベトナムを訪問したが、その成果とこれからの交流はどう考えているのか。海外との交流を進めるためには、人と人とのつながりと産業交流を大切に認識を深め、前向きに道を切り拓いていく努力が必要であり、韓国など他のアジア地域、ドイツなどヨーロッパ地域との交流も必要であるかと考えるがどうか。

藤井副市長 ベトナムは、新たな投資先として注目を集めている状況や、平均年齢も若く、勤勉かつ優秀な人材が確保できるという点で高く評価した。特に、ハイフォン市は、自動車関連の製造業等の外国企業が多数立地し、港湾整備も進んでいる直轄市であり、経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携の覚書を結んだところである。今後は、協議を重ね、両市の発展につながる取り組みを進めたいと考えている。

市長 商工会議所とも十分連携して、本市においてベトナム、特にハイフォン市の情報を提

供するセミナーを開催したい。その後は、進出する意欲のある中小企業と経済訪問団を派遣することなどを考えていきたい。まずは現在の提携都市との交流を着実に進めながら、次の展開について、検討を行いたい。

議員 商工会議所または諸団体等と連携して中小企業を掘り起こし、新しい道を切り拓き、積極的に展開していくことを強く要望致します。



経済交流に関する覚書の締結の様子

子育て支援

特別な支援が必要な子どもに途切れのない支援を



公明党
伊藤 修一

議員 本年4月に施行された障害者差別解消法により、学校や地域での合理的配慮の提供や共生社会の実現が市の義務とされた。発達や障害に特別な支援が必要な子どもの就学に保護者は不安を抱えている。就学相談は5歳児になるまで申し込みができず、あけぼの学園の保育所等訪問支援も学園の都合で利用できないが、合理的配慮や途切れのない支援はどうか。

こども未来部長 就学相談は、4歳児以下でも受け付けるように見直し、あけぼの学園の保育所等訪問支援は、就学支援にも活用していく。

議員 就学支援委員会では就学先の判断を行うが、保護者が求める小学校での教室や階段の移動、医療的ケアなど就学先の基礎的環境整備

や合理的配慮のために必要な財政負担はどうか。特別な支援が必要な子どもたちの学校での不応や二次障害の実態、スクールソーシャルワーカーによる途切れのない支援はどうか。

教育長 基礎的環境整備や合理的配慮の提供として、看護師免許を所有する支援員の配置や校舎の新築、改築時にエレベーターの設置を行っている。要望が合理的配慮であると考えられる場合には、必要な措置を講じていく。就学や進級において合理的配慮や必要な引き継ぎがないことで、学業不振や不応を起こす事例もある。長期欠席や問題行動等にはスクールソーシャルワーカーを派遣しており、今後も学校からの要請に対応できるよう拡充に努めていく。

生活

安心と暮らしやすさを創る情報網の充実に取り組み



政友クラブ
伊藤 嗣也

議員 携帯電話の普及により公衆電話が街から減った。公衆電話は、災害時の緊急情報の伝達手段として必要であり、また日常の防犯の観点や車いす利用者や子どもが利用しやすいよう福祉的な観点からも重要な役割を持つ。公衆電話の減少に対して、どのように考えているのか。

総務部長 市としては、少なくとも市施設の公衆電話が撤去されることのないよう求めることはもとより、防災や防犯、社会的弱者への配慮などの観点から、増設することについても通信事業者に働き掛けたい。

議員 公衆電話の維持が困難な場合、普段は使わないが災害時に使える特設公衆電話(※1)を、避難所などに設置すべきと考える。本市に

※1 災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用される電話

※2 市のホームページに公開している道路や建物などの地図データと建物名などの情報を総合的に扱える地理情報システム

はまだ設置されていないが、市の考えはどうか。

危機管理監 災害時優先電話として通信制限を受けず、家族等の安否確認などに有効な通信手段の一つである。優先的に設置すべき指定避難所やその設置費用等を調べ、通信事業者と協議して検討を進める。

議員 四日市市公開型GIS(※2)に掲載する施設の種類や情報を増やし、ハザードマップや古い地図等を重ね合わせることができるようにするなど、市民に利用される公開型GISへと変える必要があると考えるがどうか。

総務部長 現在、ハザードマップを表示できるよう作業を進めている。公開している情報を見直し、市民が必要とする情報を提供していく。

人口流出

インパクトある施策(給食費無償化)で人口維持を



政友クラブ
中村 久雄

議員 人口流出に歯止めをかけるため、本市の四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、地方創生に向けたさまざまな戦略が策定されたが、近隣の市町の方が本市に定住したいと思えるような魅力のある施策がこれまで以上に必要と考える。全国では小・中学校の給食費無償化を実施している自治体がある。給食費無償化の意義は、保護者に求められる教育に関する負担の軽減を図り地域社会全体で子育てを支えることである。給食費を市民全体で支えることで、次代を担う子どもたちの給食への感謝の思いも変わってくると考える。給食にかかる歳出は増大するが、人口流出を防ぎ、流入が増えれば大変有意義な投資になると考えるがどうか。

副教育長 給食費無償化は、保護者の負担が軽減され、人口減少を食い止めるといった効果も期待される一方、時間の経過とともに感謝の気持ちが薄れ他の施策の予算が不足するという課題もある。給食費無償化は継続して多額の経費がかかり、学校施設や設備の整備、教育活動等に予算が行き届かなくなる可能性もあり、導入は適当でないと考える。保護者が負担する給食費は、今後も栄養バランスがとれておいしい給食作りに活かすよう給食の充実に努めていく。

議員 30万人都市の四日市市で実施することに意義がある。インパクトのある施策を実施することで、さまざまな施策にも反映すると考える。本市でも検討することを強く要望する。

食品ロス

食品ロスの削減に対して市を挙げて取り組み



新風創志会
谷口 周司

議員 日本の年間の食品ロスは、約632万トンとされている。世界有数の食糧輸入大国にも関わらず、食べられる食糧を大量に捨てている。食品ロスに対する市の考えはどうか。

環境部長 現時点では、食品ロスに特化した取り組みは行っていないが、食品ロスを減らし、廃棄物全体を減少させることは重要な課題と認識している。現在の施策を着実に実施し、ごみ減量に関する周知、啓発を強化していく。

議員 他市の先進事例やフードバンク(※1)事業を通じて子ども食堂(※2)へ寄付するなど積極的に検討してほしい。次に、食品ロスの視点からの食育・環境教育について見解はどうか。

副教育長 食に関する指導の年間計画に沿

※1 食品の製造工程で発生する規格外品などを引き取り福祉施設等へ無料で提供する活動

※2 経済的な事情などで、家庭で十分な食事がとれない子どもに、無料もしくは安価な食事や居場所を提供する活動

て指導を行っている。保護者とも連携し、もつたないという意識を育むよう努めていく。

こども未来部長 乳幼児期は食の基礎を培う大切な時期であり、経験を通して食習慣が形成されるため、年齢に応じた食育を実施している。

議員 学校給食や保育園給食の食べ残しや調理くずのリサイクルに対する市の考えはどうか。

環境部長 現在、本市ではクリーンセンターにおいて処理した上で排熱を利用しているが、ごみの発生抑制に向けた先進事例を研究するとともに啓発に取り組んでいきたい。

議員 本市は、過去に四日市公害を経験し克服した。環境先進都市を目指す市として、全庁的に一丸となって取り組むよう強く要望する。

交通安全

自転車ヘルメットの着用を推進せよ



新風創志会
荻須 智之

議員 自転車乗車時のヘルメット着用は、道路交通法で13歳未満は親に努力義務を課しているが、高校生や高齢者はほとんど着用していない。他市では、65歳以上の高齢者等のヘルメット着用を努力目標とした条例が施行されている。また、高齢者のヘルメット購入に補助金を出す市もある。本市の交通安全教育の状況はどうか。

都市整備部長 平成27年度までの過去5年間で1,036回、延べ91,878名の方に、とみまつ隊(※)が、受講者の年代等に合わせて交通ルールや交通安全の啓発活動を行っている。高齢者向け交通安全教室では、これまで以上に自転車乗車時のヘルメット着用を促すよう努めるとともに、交通安全教育に力を入れていく。

※ 四日市市交通安全教育指導員の通称。交通安全の基本である「とまる・みる・まつ」からきている

議員 とみまつ隊の活動は、有効な教育活動である。幼児期からヘルメットの着用を習慣付けることで、高齢者になっても着用抵抗感がなくなる。軽くて帽子のようなヘルメットも出てきており、さまざまな機会を通じて高齢者にヘルメットの着用の推進を図るべきである。

健康福祉部長 高齢者の事故は増加しており、今後さらに高齢者人口が増えるため、交通安全の推進は重要である。老人クラブに働きかけを行うなど、都市整備部と協力して、高齢者が安全に暮らせるよう努めていきたい。

議員 ヘルメットの着用を強制する前に、自主的に着用することが当たり前と感じられる雰囲気づくりに努めるよう強く要望する。

多文化共生・国際交流

まちづくりは地球規模ですすめる時代へ



新風創志会
平野 貴之

議員 本市に住む多種多様な外国人市民のエネルギーや文化を取り込んで、さらなるまちの活性化を図り、発展につなげていくため、外国人市民のリーダーを育成し、コミュニティ形成を支援することが有効だと考えるがどうか。

市民文化部長 地域における外国人市民のリーダーを育成する目的で講座を実施している。今後も、人材の発掘と育成に努めていきたい。

議員 日本の習慣などを理解し、地域に溶け込んでいくためには、日本語の習得が不可欠であると考えている。日本語が話せる外国人市民を日本語教師とする機会を作ってはどうか。

市民文化部長 日本語教室で、外国人市民が日本語を学習した経験を生かして教えることは

有意義だと考える。今後は、日本語が一定レベルの外国人市民に日本語ボランティアとして活躍してもらえるよう、働きかけをしていきたい。

議員 本市の国際交流事業である、トリオ事業や地球環境塾などで交流できている市民は少ない。より多くの子どもたちに国際交流の機会を与え、もっと英語を勉強して海外へ行ってみたいという将来への意欲を強めるきっかけを作るため、インターネットを利用した国際交流事業の実施が効果的だと考えるがどうか。

教育長 英語指導員とのフェイス・トゥ・フェイスの関係を大切に生の英語に直接触れる英語教育を重点的に推進するとともに、インターネットの活用について情報収集に努めたい。

中学校移転

恒久的な対策により教育課題を解決せよ

新風創志会
三木 隆

議員 朝明中学校の移転は、八郷地区の多くの住民が強い反発と疑念を持っている。移転撤回を求める署名は11,396名に上り、朝明中学校の大矢知地区への移転反対の決意を表明した。この署名の結果をどのように受け止めたのか。また、策定中の朝明中学校移転建替基本構想（以下、基本構想）の変更の可能性はどうか。

副教育長 八郷地区の方が朝明中学校を学びの場として、また地域コミュニティの核として大切に思う気持ちは重く受け止めているが、市の方針は、朝明中学校区の教育環境課題を解決するための最善方策と考える。基本構想策定の中で現在地での建て替えも含め、通学路の安全対策や費用等の比較検討を行っている。今後も

地域や保護者の意見を聴き、丁寧に進めていく。

議員 移転建替の理由に大矢知興譲小学校の施設不足解消がある。中学校の施設の一部を小学生が使用することは、全市的にも例がないと聞く。恒久的な解決方法とは思えないがどうか。

副教育長 大矢知興譲小学校は敷地に制限があり増築は難しい。移転事業は、新たな中学校を小学校に近接して立地し、施設の一部を小学生が使用することで、朝明中学校と大矢知興譲小学校の施設不足を解決することができ、財政上の負担も低減できる最善の手段と考えるが、基本構想の中で諸課題について検討していく。

議員 市民の意見を聴き、遺恨を残さないよう施策を実行するよう強く望む。

市政運営

田中市政2800日の検証と未来

新風創志会
豊田 政典

議員 市長は就任以来、教育のまち四日市、観光元年、文化力元年と、3つの分野に重点を置く宣言をしてきたが、なぜその3分野に狙いを定めたのか。当時は宣言に対して唐突感が否めなかったが、振り返ると、公害のイメージを変え、新たな都市イメージを構築し、まちを元気にしていきたいという思いは、首尾一貫していたと考える。田中市政は本市に大きな功績を残したと思うが、一方で8年の間には、市長として実現が叶わなかった政策、残された思いがあるのではないかと、直面した壁はなかったのか。

市長 進むべき道を示すために、首長のリーダーシップを持って宣言を発してきた。産業と文化、環境が調和した風格あるまちをつくり、

市民の誇りと郷土への愛着心を高めたいとの強い思い、そして、産業だけでなく文化、観光、教育の分野に力を入れ、全国で本市の存在感を示したいという狙いをもち、一貫して大胆に政策を進めてきた。また、直面した壁とは、時間の制約である。新たな発想で、新規の事業を始めようとする場合に、事業によっては直ちに了解が得られないこともある。効果的な事業推進にはスピード感やタイミングが必要だが、間接民主制と直接民主制のバランスの中で、議会や関係地域の一定の理解や合意を得る必要があり、多くの時間を要してしまうこともあった。効果的・効率的な仕組みがない以上、当然必要なことだが、一つの課題であると思っている。

市議会ホームページについて

市議会では、市議会ホームページにおいて本会議や代表質問・一般質問の会議録、議案や議決結果、文書質問の質問書と答弁書、議会日程、議会報告会などを掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページのアドレス

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>



一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 土井 数馬 ◆新たな宅地造成における、地域住民と業者、行政との「おりあい」に関して ◆2年目を迎え、今後にかけるあすなろう鉄道に関して ◆「施設や行事」、住民の価値観の違いへの対応について
- 藤田 真信 ◆「教育課程特例制度」を活用して、グローバル教育の充実を!! ◆「孤立死ゼロ」を目指して ◆「防災対策」について（熊本地震の更なる支援を!!、真の市民総ぐるみ総合防災訓練を目指して!!、防災拠点の整備について、真の市民協働で真の自主防災体制強化を!!）
- 森川 慎 ◆自然環境の保全について
- 樋口 龍馬 ◆公共交通のお話し（運転免許証の自主返納と公共交通、やさしさとゆずりあい in 公共交通）
- 加納 康樹 田中市政8年間を振り返って ◆テニスコート天国になる四日市 ◆文化力元年から5年目の総括 ◆観光元年から6年目の本気度 ◆自転車専用レーンのこれから ◆子どものネット依存の現状 ◆中核市への移行時期について
- 中森 慎二 ◆下水道利用料金を支払い過ぎてはいませんか！（上水道使用量に連動した下水道料金制度から出口管理による徴収手法へ） ◆特例子会社は四日市市内に何社あるのでしょうか？（地元で障害者雇用を促進するための特例子会社誘致に向けた施策拡大を） ◆市民が利用し易い近鉄四日市駅西口広場整備はいつ出来るのか ◆市営住宅入居者の立場に立った管理省力化に向けた取り組みを
- 豊田 祥司 ◆岐路に立つ四日市市の子育て支援（児童館、認定子ども園〈幼稚園・保育園〉）
- 太田 紀子 ◆どうする 買い物弱者・どうなる 買い物弱者
- 加藤 清助 ◆再・メガソーラー（大規模太陽光発電）は環境にやさしいですか？ ◆国民健康保険問われる自治体の対応
- 樋口 博己 ◆市民の生活環境改善への取り組み（空き家の対策条例制定後の取り組み、ごみ屋敷に対する取り組み） ◆公共施設等総合管理計画について ◆観光・シティープロモーション施策の今後
- 中川 雅晶 ◆今、必要な子育て支援とは ー子ども・子育て支援事業計画からの検証と展望ー（子育てに関する情報提供の充実、病児、病後児保育事業について、在宅育児世帯の支援について）
- 伊藤 修一 ◆特別な支援が必要な子どもたちの途切れのない支援について
- 伊藤 嗣也 ◆安心と暮らしやすさを創る情報網を（命を救う、公衆電話、特設公衆電話、市民生活に寄り添う、地図情報）
- 中村 久雄 ◆四日市の活力、人口を維持するために！（公立小中学校児童・生徒の昼飯は四日市にお任せあれ！、婚活の推進、花と緑いっぱい快適都市）
- 日置 記平 ◆道を切り拓く海外総合戦略について
- 小川 政人 ◆東海豪雨十四川溢水原因について、なぜ四日市行政は学問（水理工学）や職員を裏切り、市民を欺き続けるのか
- 谷口 周司 ◆食品ロスの現状と削減について
- 荻須 智之 ◆自転車ヘルメット着用推進 ◆償却資産税の中小企業向け特例措置と今後の産業育成
- 平野 貴之 ◆まちづくりは地球規模ですすめる時代へ（四日市にいる外国人エネルギーの活用について、市民一人一人が世界にはばたく架け橋を）
- 三木 隆 ◆「朝明中学校移転」について（中学校と小学校の課題は分離して考える、朝明中学校の大規模改修について、通学路の課題について）
- 豊田 政典 ◆「時代」～田中市政2800日の検証と未来（“功績”、“蹉跌”、“宣言”，あるいは四日市市の“弱点”、“障壁”，もしくは市政運営上の“課題”）

政務活動費

■政務活動費とは

政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

■交付額および交付対象

議員1人につき月額70,000円が会派等に対して交付されます。

■政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費

■政務活動費の公開

項目別執行状況については市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。

■平成27年度 政務活動費執行状況

(単位：円)

会派名 (人数)	新風創志会 (8人)	リベラル21 (8人)	政友クラブ (7人)	公明党 (5人)	市民会議 (3人)	日本共産党 (3人)	計
交付額	6,160,000	6,160,000	5,390,000	3,850,000	2,310,000	2,310,000	26,180,000
執行額	6,106,689	5,200,349	4,329,790	2,220,392	2,224,977	1,325,784	21,407,981

11月定例会議会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

11/29(火) 初日	午前10時	16(金) 予算常任委員会全体会	午前10時
12/5(月) 一般質問	午前10時	19(月) 予算常任委員会全体会(予備日)	
7(水) 一般質問	午前10時	21(水) 最終日(委員長報告・採決)	午後1時
8(木) 一般質問	午前10時		
9(金) 一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時	12/23(金) 議会報告会(産業生活) (都市・環境)	午前9時45分 午後1時
12(月) 各常任委員会/予算各分科会	午前10時	24(土) 議会報告会(教育民生)	午前9時45分
13(火) 各常任委員会/予算各分科会(予備日)		1/15(日) 議会報告会(総務)	午前9時45分

1月緊急議会の予定 (日程は都合により変更する場合があります)

1/13(金) 初日	午前10時
18(水) 代表質問	午前10時
19(木) 代表質問	午前10時

※すでに終了している委員会は、12/13、19は開催しません。
 ※代表質問、一般質問の模様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。
 ※本会議の模様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。
 ※各常任委員会の模様はUstreamで生中継し、YouTubeで録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

平成28年6月定例会議会の議会報告会の概要

平成28年6月定例会議会の議会報告会を、平成28年7月13日、15日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの6月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成28年7月13日(水) 18:30~20:45		平成28年7月15日(金) 18:30~20:45	
常任委員会	総 務	教育民生	産業生活	都市・環境
会 場	四郷地区市民センター 2階大会議室	総合会館 7階第1研修室	三重地区市民センター 別館大ホール	桜地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティング テーマ	○ふるさと納税 について	○高齢者福祉について	○地域社会づくり について	○クリーンセンターの 稼働に関して ○防災観点からの 水の備蓄について
参加人数	29人	20人	24人	22人

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

議会報告会、シティ・ミーティングでは、市民の方から議会報告に関することや、シティ・ミーティングのテーマに沿って自由にご意見をいただき、意見交換を行っています。各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。

総務常任委員会

- 先日郵便局に行ったら、他県近隣自治体のふるさと納税のパフレットが置かれていた。本市から転出した人に対し、いかにアプローチをしていくかが重要である。また、他市の返礼品を見てみると食べ物が多いので、本市の返礼品についても検討すべきである。地場産業の活性化という視点も持ってほしい。
- ⇒委員）歳入が減少することは問題ではあるが、ふるさと納税本来の趣旨から逸脱する返礼品の過当競争に迎合すべきではないと考える。
- ⇒委員）肉や果物など目立ったもので引き付けるのではなく、本市の地場産品の魅力を市外にしっかり発信し、選んでもらえるようにすることが重要だと考える。執行部に対しても働きかけていきたい。
- ⇒委員）返礼品合戦ではなく、寄附文化の醸成という視点を持って取り組みを進めるべきと考える。

教育民生常任委員会

- 新年度以降に公立幼稚園を希望している児童の保護者のほとんどが、保育料が変更になるということを知らない状況であると感じている。保育料については、保護者の選択にも影響を及ぼすと考えることから、広報等を使うなど、担当部局からの積極的な情報発信が必要である。もう少し丁寧な市民対応を心がけてほしい。
- ⇒委員）担当部局がどの程度の説明、周知を行っているのか、詳細までは確認ができていない。今後、委員会の中でも本件の広報の手法についても改めて調査・検討していきたい。
- 介護保険・日常生活支援総合事業の開始により、今後、民間事業者や地域の住民組織等の多様な主体がサービスを提供していくことになるが、サービスの立ち上げの支援のみでなく、事業を継続するための支援にももう少し力を

入れてほしい。5年先、10年先を見据えた制度設計が行政には求められる。また、事業者にとっても、利用者にとっても、従来のサービスからどのように変わるのか理解し切れず戸惑っている。スピード感を持った周知が必要であると考えます。

- 認知症は家族の問題という認識があったが、自治会等に公にしていく方がより安全で手助けもしてもらえると感じた。また、障害者だけでなく高齢者も多くの問題を抱えているため、積極的に行政がサポートしてほしい。

産業生活常任委員会

- 防犯カメラ設置事業補助金の対象は購入及び設置工事等であり、維持管理は対象外である。防犯外灯と同様に防犯カメラの維持管理も補助対象としていただくことを検討願いたい。
 - ⇒委員) 例えば、学童保育所に配備されているAEDも、当初は設置補助のみであったが、その後、維持管理費も補助対象に拡張されたため、同様の取り扱いが検討できるのではないかと。
 - ⇒委員) 市民の安心・安全のために防犯カメラの設置は今後さらに必要と考えるが、まずは設置台数を増やすこととし、次の段階で維持管理についても考えていきたい。

都市・環境常任委員会

- 町内では、資源ごみを偽ナンバー車両で持ち去るため通報できない事例や、通学時に大変危険な運転であったという地元住民の目撃証言もあると聞くため、解決に向けたいい知恵があれば聞かせてほしい。
- 新聞、衣類、アルミなど、狙われる資源ごみは決まっているので、市が責任を持ってきちんと回収できる仕組みを作ったり、管理体制が整った業者を選ぶなど、持ち去り行為を許さない姿勢で取り組むべきではないのか。
 - ⇒委員) 市の統一的管理体制の中で、資源ごみを売却できる仕組みづくりは必要であると考えており、課題もあるため、本日いただいた意見を参考に、どのような資源ごみの収集体制がいいのかを検討したい。また、各地域のPTA、育成会等が行う資源集団回収に対する一定の助成制度もあり、この助成制度との両立も含めて検討したい。
- 各地区市民センターを通して泗水の里を購入できるようにしてほしい。また、市や各地区でのイベント、催しの際に、泗水の里を宣伝するとともに、販売することを考えてほしい。
 - ⇒委員) 担当部局に貴重な意見として伝えたい。

11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を平成28年12月23日、24日、平成29年1月15日に開催します。（詳細は下記参照）。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

- ※ シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。
- ※ 頂戴するご意見は口頭によるものを基本とします。

	第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）	
日時	平成28年12月23日(金・祝)		平成28年12月24日(土)	平成29年1月15日(日)
	9:45～12:00	13:00～15:15	9:45～12:00	9:45～12:00
常任委員会	産業生活	都市・環境	教育民生	総務
会場	楠地区市民センター 3階大会議室	総合会館 7階第1研修室	県地区市民センター 2階大会議室	羽津地区市民センター 2階大会議室
	楠町北五味塚2060番地72	諏訪町2番2号	赤水町957	大宮町13番地12
所管事項	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	市政の企画、財務、 危機管理、消防など

- ※ 全会場、手話通訳いたします（事前予約は不要です）。 ※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 都市・環境常任委員会（総合会館）に参加ご希望で、お車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。

人事案件

●人権擁護委員

- 上野 尚子（再任） 住所：万古町
- 堀 育夫（新任） 住所：北小松町
- 山下 雅春（再任） 住所：あかつき台二丁目

意見書

- ◆次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆防災対策の充実を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

四日市港カッターレース大会に参加

8月7日に第29回四日市港カッターレース大会が、ポートビル西側海域で開催されました。

市議会からも議員有志が参加して、熱戦を繰り広げました。



東海道ウォークの開催

10月1日に第16回「東海道ウォーク」を開催しました。北コースと南コースに分かれて歴史ある東海道の街並みを歩きました。

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

- ◎川村 幸康 ○早川 新平 荒木 美幸 荻須 智之
- 土井 数馬 豊田 祥司 森 康哲 森川 慎

各定例会議会における議案に対するご意見の募集について

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。8月定例会議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた全ての意見は市議会ホームページに掲載しています。

- ◆動産の取得について - 消防ポンプ自動車 1台 (CD-I 水槽付)、水槽付消防ポンプ自動車 1台 (II型)、高規格救急自動車 3台 - (議案第31号、32号、33号) 2件
(意見) 今年度整備事業の(仮称)南部消防分署に配備する消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車については、分署開設には配備され「8分消防5分救急」の目標を是非とも達成して頂きたい。分署に配備された車両が出動している間に別の出動要請が入った場合でも上記目標が達成される方法を消防本部で検討され、「市民の生命と財産を守る」使命を達成して頂きたい。
- ◆中央緑地運動施設整備事業費(国体関係)および霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費(国体関係)(補正予算)について 4件
(意見) インターハイ、国体に向け市債発行は市の財政においてどれほどの痛みなのか分からないが、少ないものではないと思う。その後の維持費等を考えれば今後の少子高齢化社会に対し多大なつけを若者世代に押し付けられないか心配である。造られた建物が本当に有効に使われ各競技の裾野を広げることに使われるのか。インターハイ、国体は必要だが、今後は仮設の競技場も考慮にいれていくべきである。確かに中央緑地、霞ヶ浦緑地も市民の憩いの場になりそれなりの役目を果たしたと思うが、長野オリンピックの借金の返済が近年まで長期続いた事を考えれば、リオのように仮設でも可能な事がわかれば、少しずつノウハウも蓄積され良くなるのではないかと。

11月定例会議会については、11月24日(木)に市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)に議案および議案資料を掲載し、12月7日(水)までご意見を募集します。皆さんからのご意見をお待ちしています。

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>